

大農発第 2号
令和8年4月1日

組合員・利用者各位

大潟村農業協同組合
代表理事組合長 小林 肇



給油所の営業について

日頃JA事業においては、ご理解とご協力賜り感謝申し上げます。

3月26日付文書にて、給油所の営業ならびに入荷状況について、お知らせしておりましたが、その後の軽油については、微量ながら入荷することができたことをお知らせいたします。

今回の入荷により、休止していた**店頭での免税軽油の供給を4月1日(水)**より、**1台あたり100Lを上限とする数量制限のもと再開**いたします。なお、**配達による供給については200Lを上限、免税軽油以外の軽油の店頭供給については、1台あたり30Lを上限とする数量制限**については、引き続き、**継続をさせていただきます**。

また、**4月4日(土)・5日(日)は営業を休止**させていただいた後の4月6日(月)より、ガソリンについては、公平性の観点から、購入券による供給制限を設けておりましたが、**1台あたり10Lを上限とする数量制限のもと、店頭供給を再開**いたします。

いまだ、在庫状況については、先の見通しが立たず、数量制限の実施を伴った供給体制となり、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただけますよう申し上げます。

裏面へ続く

